

第27回富山県景観審議会 議事録

日時 令和5年12月18日（月）10:00～11:30

場所 富山県民会館302号室

出席者 上野委員、奥委員、桶屋委員、久保田委員、坂井委員、城岡委員、
高畑委員、中田委員、西野委員、能作委員、林口委員、柳委員
(委員15名中12名出席)

1 開会

2 挨拶

3 議事

第1号議案 会長互選、会長職務代理者の指名について

- ・奥委員が会長に互選された。
- ・上野委員が会長職務代理者に指名された。

第2号議案 景観賞選定部会の委員の指名・推薦について

- ・奥会長より、部会に属する景観審議会委員の指名と、部会専門員の推薦が行われた。

第3号議案 屋外広告物部会の委員の指名・推薦について

- ・奥会長より、部会に属する景観審議会委員の指名と、部会専門員の推薦が行われた。

4 報告

富山県の景観施策について

●各委員からの景観施策全般に対する意見・質問

(委員①)

「景観広告とやま賞」について、応募される広告物を見ますと、富山県の広告の水準が上がってきていると感じます。今後もこの活動が続けていければよいと考えます。

(委員②)

「うるおい景観とやま賞」のフォト部門についてですが、こちらは応募された写真が本人のものか確認していますか。

(事務局)

募集要綱に「本人が撮影したもの」と記載しており、本人が撮影したものの前提として応募いただいております。本人撮影の有無については確認できないところがあります。

(委員③)

「県政バーチャル体験ツアー」動画はとても良かったが、この動画の視聴回数はどれくらいですか。

(事務局)

「高岡・射水編」については今年の2月に投稿され、昨日までで約3,500再生です。また、他の地域の動画については、それぞれ1,000～2,000再生です。

(委員③)

視聴者がそれぞれのビューポイントの指定理由など知れるよう、どこかに記載されていますか。

(事務局)

ビューポイントの説明については、県 HP に公開しております（動画から飛ぶこともできます）。また、現地の一部には QR コードを記載した銘板を設置しております。そこから各作品の説明に飛ぶことができます。

(委員④)

「立山・大山地区景観づくり重点地域」についてですが、こちらはいつから指定していますか。また県内にて他の指定場所（過去を含めて）はありますか。また、届出の審査は県が行うのでしょうか。

(事務局)

指定は平成 21 年、現在まで県で指定している重点地域はこの箇所のみです。重点地域内の富山市内は富山市が審査し、立山町内においては県（富山土木センター）が審査しております。

(委員④)

重点地域に指定された経緯はわかりますか。また、景観がよくなるなど、効果はあったでしょうか。

(事務局)

主要観光地である立山に向かっての主要道路沿いの景観を維持することを目的に指定されたものです。重点地域では、建築物は建築面積が 10 m²を超えるものが届出対象であり、看板であれば、高さ 4 m を超えるものが届出対象となります。そのため、届出対象となるものが多く、影響力は非常に大きいと思われます。

(委員⑤)

重点地域以外にも砺波市や南砺市の散居村や街並みの景観は残していかないと考えていますが、立山のような重点地域を今後拡大していくことはありますか。また拡大していくとしたら、市民の意見を反映させることはできるでしょうか。

(事務局)

現在、重点地域を指定することは考えておりません。重点地域まではいきませんが、新幹線を建設するときに、沿線に規制を設けました。景観には地域性があるため、地域性を重視していくには、市町村ごとの条例による規制が望ましいです。砺波市も独自に景観条例を定めており、自然景観を残すため、樹木の伐採においても届出が必要とするなど、他の市町村との大きな違いもあります。

(委員⑤)

住民の意見や地域の特性を活かすには、市町村が条例を策定し、それによって規制をしていくことが効果的だと思いますが、条例を策定していない市町村は策定するように働きかけなどはされていますか。

(事務局)

県からも各市町村への働きかけは毎年行っております。現在、条例策定に向けて前向きに取り組まれている市もごございます。

(委員⑥)

県政バーチャル体験ツアーの「高岡・射水編」は近場のビューポイントがまとまって紹介されており、実際に映像の通り周ることができると思います。ほかにもスポットがありますので、次回以降も周りやすいルートでコース取りいただければと思います。

(委員⑦)

うるおい景観とやま賞のフォト部門については、明らかな評価基準があり、選定されたということでしょうか。見る側もただきれいだから選ばれたのかなと思ってしまいますので、選定理由について、パンフレットに一言ずつ記載するのもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

フォト部門においては、賞への参加を目的に設けた部門であり、作品選定においても「いいね！」を付けて県民が参加する仕組みとしております。中にはきれいな写真だからと「いいね！」する方もたくさんいらっしゃると思います。そのように作品が選定されることも想定し、話し合いましたが、実施しながら参加者の様子を見て調整することとなりました。そのため、パンフレットに選定理由は記載しておりません。今後も内容を見直しながら進めたいと思います。

5 閉会